

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三崎優太
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区猿楽町
【報告義務発生日】	2026年8月21日
【提出日】	2026年8月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 B i r d m a n
証券コード	7063
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三崎優太
住所又は本店所在地	東京都渋谷区猿楽町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三崎優太
電話番号	080-7092-0013

（ 2 ） 【保有目的】

純投資

（ 3 ） 【重要提案行為等】

--

（ 4 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）					
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	2,000,000	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B		-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C			J	Q
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	R
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	S
対象有価証券償還社債	F			M	T
他社株等転換株券	G			N	U
合計（株・口）	V	2,000,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z				
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA				
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB				2,000,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC				
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	2,000,000				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年8月21日現在）	AD	33,720,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	2,000,000
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）		5.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

2026年8月21日	新株予約権	2,000,000	5.60	市場外	取得	0.13
------------	-------	-----------	------	-----	----	------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、BLUE EARTH株式会社(埼玉県東松山市)との間で、2026年8月25日付で以下の各契約を締結している。

金銭消費貸借契約

提出者は、保有する第9回新株予約権20,000個のうち2,650個の権利行使に係る払込資金に充てるため、同社から金40,000,000円(無利息、弁済期日2026年9月7日)の貸付けを受けている。本借入金の返済原資は、当該新株予約権2,650個及びその権利行使により取得する発行者普通株式に限定されている(責任財産限定特約)。

代物弁済予約契約

提出者は、上記2,650個の権利行使により取得する発行者普通株式の全部を同社に譲渡することにより、上記借入金債務の全部の弁済に代えることができるものとされ、同社は、弁済期日から1か月が経過するまでの間、提出者に対し当該株式の譲渡を請求することができる。当該新株予約権2,650個の権利行使の時期、数量及び方法については同社の指図に従うものとされ、譲渡時における当該株式の時価評価額と債務額との差額の清算は相互に行わないものとされている。上記のほか、当該株券等に関する担保契約等の重要な契約はない。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	260
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	
上記(AI)の内訳	
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	260

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地